**平成２５年（フ）第８５０７号**
神奈川県小田原市永塚102番地１
破産者　東海相模運輸株式会社
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８６４８号**
東京都世田谷区玉堤１丁目16番18号
破産者　中嶋道路建設株式会社
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８６５０号**
神奈川県相模原市中央区淵野辺５丁目２―29―103
破産者　中嶋　重造
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８９１３号**
東京都千代田区岩本町１丁目９番８号
破産者　有限会社アクト
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第８９１４号**
東京都荒川区東日暮里１丁目11―17―203、住民票上の住所東京都荒川区南千住８丁目８－１―1728
破産者　金城貴政こと　金　　光煥
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９２９４号**
東京都北区上十条１丁目３－９　山崎方２階
破産者　山崎　義治
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９３１５号**
東京都荒川区南千住５丁目40―８―501
破産者　菊地　葉子
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９５７５号**
東京都台東区今戸１丁目16―13
破産者　松本　桂一
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９７１２号**
千葉県成田市並木町21―５―209
破産者　市川　暢彦
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第９８０９号**
神奈川県横浜市鶴見区市場下町11―37―314、開始決定時の住所神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央４丁目９―17―610
破産者　青木　俊英
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１００８４号**
東京都小平市花小金井７丁目22―10―103
破産者　大久保　圭
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１００８５号**
東京都練馬区東大泉６丁目49番２号
破産者　有限会社エクリル・シス
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１００８６号**
東京都練馬区東大泉６丁目49―２―304
破産者　杉本　礼子
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０３３３号**
宮崎県都城市平江町13街区５号
破産者　共豊商事株式会社
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０３３４号**
東京都大田区中央８丁目23―２―201、住民票上の住所宮崎県宮崎市橘通西１丁目２―25　橘パークビル６階
破産者　濱田　和博
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０３６４号**
東京都中野区本町２丁目36―３　大和田方
破産者　坂本　洋介
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４２７号**
東京都台東区浅草２丁目19番７号
破産者　株式会社三恵運輸商事
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４２８号**
埼玉県草加市稲荷３丁目25―２
破産者　西川隆治郎
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４２９号**
埼玉県草加市稲荷３丁目25―２
破産者　西川　政子
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４８８号**
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央19番12号　グランレジーナセンター南404号
破産者　有限会社ドリームセンチュリー
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４８９号**
東京都渋谷区本町５―26―４　コーポ初台101、住民票上の住所神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎中央19―12―404
破産者　寺澤　正史
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第１０４９０号**
鹿児島県霧島市国分中央１丁目14番10号
破産者　有限会社アップファーレン測量設計
１　決定年月日　平成26年１月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部